

## 6次産業化施設整備 支援事業のお知らせ

県および町では、令和3年6月に施行された食品衛生法の改正に対応するため、漬物製造に必要な機械・施設の導入等に要する経費を助成します。

### ●補助率

1/2以内

※県2/6・町1/6

### ●対象者

農業者、農業者が組織する団体  
※事業実施の翌年度から起算し  
て3年後の販売額が事業実施  
前の販売額以上であること

### ●申請等

詳細や申請方法に関しては、農  
林課までご相談ください。

### ◆申請・問い合わせ先

農林課 農政係  
☎85-4826

## ため池の適切な管理 をお願いします

梅雨入りや集中豪雨等に備え、  
次の点について留意し、適切な管  
理をしましょう。

- ・堤体の雑草を刈り取る
- ・洪水吐のゴミや土砂を取り除く  
(土のう等で貯水量を増やす行

為は絶対にしないこと)

- ・堤体に異常がないか点検する
- ・洪水吐の角落としては、大雨など  
の予報が出たら速やかに取り除  
く(増水時は、決して除去作業  
等をしてないこと)
- ・水を使わなくなったら落水する  
立入り規制等の注意喚起

ため池の管理者は届出が必  
要です。また、ため池の管理  
者の変更となった場合は変更  
届出をしてください。

### ◆届出・問い合わせ先

農林課 農地整備係  
☎85-4827

## クマにご注意 ください

昨年、町内でクマによる人身被  
害が発生しています。

農作業に当たっては、クマとの  
不意の遭遇に十分ご注意くださ  
い。

### ●クマの出没を防ぐには

#### ①農作業を行う際の注意点

- ・作業中にラジオなどの音の出る  
ものを携帯するなど、自分の存  
在をアピールすること
- ・クマの出没情報に留意し、行動  
が活発になる早朝や夕方作業

時には周囲に気を配ること

- ・森林や斜面林などに近い農地は  
クマの出没ルートとなりやすい  
ので特に注意し、周囲の灌木の  
刈り払いなどを行うこと
- ・頻繁にクマが出没する地域にお  
いては、単独での作業は避ける  
こと

### ②誘引物の除去

- ・クマを誘引する生ごみや野菜、  
果物の廃棄残さ等の適切な処理  
を行うこと
- ・果樹園が最も被害を受けやすい  
ところであり、収穫後の放置果  
実は適切に除去すること
- ・クマは、収穫物収納庫に入り込  
んで採食することもあるため収  
納庫はきちんと施錠するなどの  
管理を徹底すること
- ・草刈り機などに使われるガソリ  
ン等の揮発性物質も、クマの誘  
引物となるため、保管場所等に  
注意すること

### ●クマに遭遇してしまったら

- ・落ち着いて、クマに背を向けず  
ゆっくりとその場から離れま  
しょう。
- ・大声を出したり、走って逃げる  
のはやめましょう。


### ◆問い合わせ先

農林課 林務係  
☎85-4827

(広告)

## 集 募 告 告

このスペースに広告を  
掲載してみませんか？



み・た・ね

◆問い合わせ先  
企画政策課 情報統計係 ☎85-4818

(広告)

## 製造課 若干名

日 勤	時給	900~1,000円	社員登用あり
交代勤務	時給	1,100~1,250円	社員登用あり

年齢問わず。短時間勤務でも可能です。勤務時間等相談に応じます。  
ご希望の方は、お気軽にお電話ください。土・日でも受け付けております。

木質繊維板工場


**アキモクボード株式会社** 能代市臈沢亥の台2-6  
 ☎0185-58-3131 ☎090-4634-4636 (担当/市川)